

医 師 会 費 一 覧

【日本医師会費 及び 大阪医科薬科大学医師会運営維持費】

上段：日本医師会費

下段（）内：大阪医科薬科大学医師会運営維持費

区分			第1期 (4～7月)	第2期 (8～11月)	第3期 (12～3月)	年額
医賠責保険 あり	A②B	31歳以上 (卒後6年目以降)	22,000 (+2,000)	24,000 (+0)	22,000 (+0)	68,000 (+2,000)
		31歳以上 (卒後5年目まで)	13,000 (+1,000)	14,000 (+0)	13,000 (+1,000)	40,000 (+2,000)
		30歳以下 (卒後6年目以降)	13,000 (+1,000)	13,000 (+1,000)	13,000 (+0)	39,000 (+2,000)
		30歳以下 (卒後5年目まで)	5,000 (+1,000)	5,000 (+1,000)	5,000 (+0)	15,000 (+2,000)
	A②C	初期研修医	5,000 (+0)	5,000 (+0)	5,000 (+0)	15,000 (+0)
医賠責保険 なし	B	初期研修医以外 (卒後6年目以降)	9,000 (+1,000)	10,000 (+0)	9,000 (+1,000)	28,000 (+2,000)
		初期研修医以外 (卒後5年目まで)	0 (+1,000)	0 (+1,000)	0 (+0)	0 (+2,000)
	C	初期研修医	0 (+0)	0 (+0)	0 (+0)	0 (+0)

※大阪医科薬科大学医師会運営維持費は、日医 A②B 会員並びに B 会員より、年額 2,000 円をいただきます。

〔会費減免制度利用の場合〕

区分			第1期 (4～7月)	第2期 (8～11月)	第3期 (12～3月)	年額
高齢の場合	A②B	20年以上在籍 満 83 歳以上	17,000 (+1,000)	18,000 (+0)	17,000 (+1,000)	52,000 (+2,000)
	B		0 (+0)	0 (+0)	0 (+0)	0 (+0)
疾病の場合 及び 出産育児の 場合*)	A②B	31歳以上	13,000 (+1,000)	14,000 (+0)	13,000 (+1,000)	40,000 (+2,000)
	A②B	30歳以下	5,000 (+1,000)	5,000 (+1,000)	5,000 (+0)	15,000 (+2,000)
	A②C	初期研修医	5,000 (+0)	5,000 (+0)	5,000 (+0)	15,000 (+0)
	B	初期研修医以外	0 (+0)	0 (+0)	0 (+0)	0 (+0)
	C	初期研修医	0 (+0)	0 (+0)	0 (+0)	0 (+0)

*) 出産育児の場合は、出産日の属する年度の翌年度 1 年間が減免対象期間となります。

【大阪府医師会費】

区分		第1期 (4～7月)	第2期 (8～11月)	第3期 (12～3月)	年額
B	C 会員以外の会員	12,000	12,000	12,000	36,000
C	レジデント、 臨床業務に従事していない会員	6,000	6,000	6,000	18,000
	初期研修医	0	0	0	0